

第二種指定電気通信設備制度
「将来原価方式」による算定の在り方について
～ヒアリング追加質問に対する回答～

2019年6月7日
事務局

目次

追加質問一覧	1
• NTTドコモ	4
• KDDI	10
• ソフトバンク	17
• 楽天モバイル	22
• インターネットイニシアティブ	23
• オプテージ	24

追加質問一覧

MVNOに対する質問

(接続料(実績値)の予見性向上について)

- ① 「精算」の方が望ましいとされているが、「乖離額調整」による予見性向上よりもMVNO間の公平性の方が重要とされた判断基準について改めて教えていただきたい。(辻座長、西村(暢)構成員) ※対楽天モバイル、IIJ
- ② 予見性向上の観点から、接続料(実績値)の算定に先立ち、予測と実績の乖離を予想できるような情報の提供を望む声があるが、どのような情報がどのようなタイミングで提供されると予見性が向上されるのか、具体的に教えていただきたい。(佐藤構成員) ※対楽天モバイル、IIJ、オプテージ

MNOに対する質問

(対象機能について)

- ① データ伝送交換機能の接続料算定区分の3つ(回線容量単位、回線数単位、SIMカードの枚数単位)について、MVNOからの実際の接続料支払額における各区分の比率を教えてください(直近の実績のみで、L2接続をしているMVNO全事業者の合算で結構です。比率は1%単位で。)(佐藤構成員)

(予測値の算定方法)

- ② 事業計画は会社全体を対象としたもののみ存在するのか。若しくはそれを細分化したものも存在するのか。存在する場合、どのような粒度で存在するのか。(高橋構成員)
- ③ いわゆる会社全体として作成している「事業計画」に限定せず、日ごろ事業展開を検討する上で用いているネットワークの維持管理コスト見込みや需要見込みを予測に用いることで、MNOとMVNOが同じ予見性をもって事業展開を行うことが可能になると考えられるが、お考えをお教えてください。(高橋構成員)
- ④ 事業計画の利用について、その機密性、接続会計との整合性、策定期等々の観点から、過去トレンドの利用を原則としつつ、事業計画の利用は補完的利用にとどめるべきとの主張があった。そこで、今後事業計画と過去トレンドの双方を用いる予測に移行するために、社内の現行の仕組みを変えるには何年程度必要と思われるか。また、事業計画を利用した接続料算定に移行するための工程表を定め、これに従って可能なデータから予測に用いていくことについてどう考えるか、教えてください。(辻座長)

追加質問一覧

(予測と実績の乖離の調整)

⑤ 例えば2017年度を実績とするデータ伝送交換機能の接続料算定における需要(回線容量)は2018年度中のいつごろ判明するものなのか。接続会計の整理公表と合わせて、需要の前年度の実績値を総務省に届け出ることについて、支障があればその内容を教えていただきたい。また、その届出以降、需要の前年度の実績値の前々年度の実績値に対する比率をMVNOに通知することについて、支障があればその内容を教えていただきたい。(関口構成員)

⑥ 精算方式の場合、予見性の確保に問題があるとの指摘があるが、例えばMVNOにおいて予想を大きく上回る追加支払いが生じた場合、MVNOにおける負担の軽減を図るための工夫(精算額の分割支払、精算の猶予など)が何かしら考えられるか、または、実際に対応している場合はその手法と導入の経緯を教えてください。(西村(暢)構成員)

(接続料の算定プロセスについて)

⑦ その算定プロセスについて時間軸をおって説明していただきたい。例えば、需要、接続料原価データはいつ頃集計され、配賦比率の根拠となる情報等の整理、実際の算定はそれぞれの時期に実施されるのか、詳細に教えてください。(佐藤構成員)

(実トラヒックと需要の関係性について)

⑧ 総務省の公表データによると実トラヒックは直近一年間で1.2倍に伸びているにも関わらず、需要算定に用いる需要(回線容量)の増加率が低いのではないかと指摘があります。上記の疑問に答える形で、実トラヒックの変化と需要(回線容量)の変化にはどのような関係があるのか、説明してください。(佐藤構成員)

(原価等算定・配賦について)

⑨ 接続会計上の「データ伝送交換役務に係る費用」から接続料原価の抽出に係る算定はどのようなプロセスになっていますか。例えば、費用の仕分けや配賦を複数段階に分けて実施するといったプロセスになっているか教えてください。(佐藤構成員)

⑩ 音声対データの費用の配賦比率の水準はどのように決めているのか。配賦基準として主なものとして何を使っているか教えてください。また主な費用(接続料原価のうち占める割合が高いもの、3つ程度)の配賦比率の水準の経年推移はどうなっているか教えてください。(佐藤構成員)

追加質問一覧

(原価等算定・配賦について)(続)

- ⑪ 利用している配賦基準の妥当性についてはどのように確認していますか。業務量調査等、配賦基準の妥当性の確認に関する取組は行っていますか。(佐藤構成員)
- ⑫ 接続料原価に算入している人件費にはどのような種別がありますか。またそれらは営業費用のどの費目に計上されていますか。(佐藤構成員)
- ⑬ 上記の各人件費について、接続料に配賦しているとすれば、対象となる人件費をどのように抽出し、配賦を行っているのか、そのプロセスと配賦基準を説明してください。(佐藤構成員)
- ⑭ データ伝送交換機能における試験研究費について、接続料対象費用・接続料対象外費用それぞれに計上している試験研究費について、それらの案件名を全て示してください。(佐藤構成員)
- ⑮ 無線基地局の、減価償却費の算定に用いる耐用年数を教えてください。種類によって耐用年数が異なる場合、その種類ごとの耐用年数と、無線基地局の全数に対するその数の割合を教えてください。(佐藤構成員)

(原価等算定の精緻化) ※対ソフトバンク

- ⑯ 「実利用(トラヒック)に必ずしも連動した接続料となっていないこと、現状の設備容量を需要とした算定においては、将来需要に対応した設備分についてMNOがその多くを負担する構造になっている」との主張が御社からあったところ、余裕率の適切性が確保されていること、つまり過剰な設備ではないことを前提とする限りにおいて合理性があると考えます。従って、接続料算定上の分母を帯域幅(キャパシティ)に代え、実利用(トラヒック)を用いることによってMVNOにも応分の設備余裕に伴うコスト負担を求めるといふ御社の主張には、一定の合理性があると考えますが、その場合には余裕率に関する適切性の判断根拠を自ら開示することが求められると思われま

す。このことは、これまでの光ファイバ投資が過剰だったのではないかというNTT東西に対する御社の問い掛けと同様の問いを自らのモバイル設備に課すこととなりますが、これに関してどのように考えられますか。

また、もし仮に余剰設備を保有していると判断された場合には、余剰とみなされた光ファイバ設備についてレートベースから除外するという御社提案をそのままモバイル設備にも適用することは妥当だとお考えになりますか。(関口構成員)

項目		回答
1	対象機能	データ伝送交換機能の接続料算定区分の3つ（回線容量単位、回線数単位、SIMカードの枚数単位）について、MVNOからの実際の接続料支払額における各区分の比率を教えてください（直近の実績のみで、L2接続をしているMVNO全事業者の合算で結構です。比率は1%単位で。）。（佐藤構成員）
2		事業計画は会社全体を対象としたもののみ存在するのか。若しくはそれを細分化したものも存在するのか。存在する場合、どのような粒度で存在するのか。（高橋構成員）
3	予測値の算定方法	いわゆる会社全体として作成している「事業計画」に限定せず、日ごろ事業展開を検討する上で用いているネットワークの維持管理コスト見込みや需要見込みを予測に用いることで、MNOとMVNOが同じ予見性をもって事業展開を行うことが可能になると考えられるが、お考えをお教えてください。（高橋構成員）

項目		回答
4	予測値の算定方法	
5	予測と実績の乖離の調整	

事業計画の利用について、その機密性、接続会計との整合性、策定期等観点から、過去トレンドの利用を原則としつつ、事業計画の利用は補完的利用にとどめるべきとの主張があった。そこで、今後事業計画と過去トレンドの双方を用いる予測に移行するために、社内の現行の仕組みを変えるには何年程度必要と思われるか。また、事業計画を利用した接続料算定に移行するための工程表を定め、これに従って可能なデータから予測に用いていくことについてどう考えるか、教えてください。（辻座長）

例えば2017年度を実績とするデータ伝送交換機能の接続料算定における需要（回線容量）は2018年度中のいつごろ判明するものなのか。接続会計の整理公表と合わせて、需要の前年度の実績値を総務省に届け出ることについて、支障があればその内容を教えていただきたい。また、その届出以降、需要の前年度の実績値の前々年度の実績値に対する比率をMVNOに通知することについて、支障があればその内容を教えていただきたい。（関口構成員）

項目		回答
6	予測と実績の乖離の調整	<p>精算方式の場合、予見性の確保に問題があるとの指摘があるが、例えばMVNOにおいて予想を大きく上回る追加支払いが生じた場合、MVNOにおける負担の軽減を図るための工夫（精算額の分割支払、精算の猶予など）が何かしら考えられるか、または、実際に対応している場合はその手法と導入の経緯を教えてください。（西村（暢）構成員）</p>
7	接続料の算定プロセス	<p>その算定プロセスについて時間軸をおって説明していただきたい。例えば、需要、接続料原価データはいつ頃集計され、配賦比率の根拠となる情報等の整理、実際の算定はそれぞれの時期に実施されるのか、詳細に教えてください。（佐藤構成員）</p>

項目		回答
8	実トラヒックと需要の関係性	<p>総務省の公表データによると実トラヒックは直近一年間で1.2 倍に伸びているにも関わらず、需要算定に用いる需要（回線容量）の増加率が低いのではないかと指摘があります。上記の疑問に答える形で、実トラヒックの変化と需要（回線容量）の変化にはどのような関係があるのか、説明してください。（佐藤構成員）</p>
9	原価等算定・配賦	<p>接続会計上の「データ伝送交換業務に係る費用」から接続料原価の抽出に係る算定はどのようなプロセスになっていますか。例えば、費用の仕分けや配賦を複数段階に分けて実施するといったプロセスになっているか教えてください。（佐藤構成員）</p>

項目		回答
10	原価等算定・配賦	音声対データの費用の配賦比率の水準はどのように決めているのか。配賦基準として主なものとして何を使っているか教えてください。また主な費用（接続料原価のうち占める割合が高いもの、3つ程度）の配賦比率の水準の経年推移はどうなっているか教えてください。（佐藤構成員）
11		利用している配賦基準の妥当性についてはどのように確認していますか。業務量調査等、配賦基準の妥当性の確認に関する取組は行っていますか。（佐藤構成員）
12		接続料原価に算入している人件費にはどのような種別がありますか。またそれらは営業費用のどの費目に計上されていますか。（佐藤構成員）

項目		回答
13	原価等算定・配賦	上記の各人件費について、接続料に配賦しているとすれば、対象となる人件費をどのように抽出し、配賦を行っているのか、そのプロセスと配賦基準を説明してください。（佐藤構成員）
14		データ伝送交換機能における試験研究費について、接続料対象費用・接続料対象外費用それぞれに計上している試験研究費について、それらの案件名を全て示してください。（佐藤構成員）
15		無線基地局の、減価償却費の算定に用いる耐用年数を教えてください。種類によって耐用年数が異なる場合、その種類ごとの耐用年数と、無線基地局の全数に対するその数の割合を教えてください。（佐藤構成員）

2019年6月4日
KDDI株式会社

2019年5月17日のヒアリングを踏まえた追加質問事項に対する回答

(対象機能について)

- ① データ伝送交換機能の接続料算定区分の3つ（回線容量単位、回線数単位、SIMカードの枚数単位）について、MVNOからの実際の接続料支払額における各区分の比率を教えてください（直近の実績のみで、L2接続をしているMVNO全事業者の合算で結構です。比率は1%単位で。）。（佐藤構成員）

(予測値の算定方法)

- ② 事業計画は会社全体を対象としたもののみ存在するのか。若しくはそれを細分化したのも存在するのか。存在する場合、どのような粒度で存在するのか。（高橋構成員）

③ いわゆる会社全体として作成している「事業計画」に限定せず、日ごろ事業展開を検討する上で用いているネットワークの維持管理コスト見込みや需要見込みを予測に用いることで、MNOとMVNOが同じ予見性をもって事業展開を行うことが可能になると考えられるが、お考えをお教えてください。（高橋構成員）

④ 事業計画の利用について、その機密性、接続会計との整合性、策定期等観点から、過去トレンドの利用を原則としつつ、事業計画の利用は補完的利用にとどめるべきとの主張があった。そこで、今後事業計画と過去トレンドの双方を用いる予測に移行するために、社内の現行の仕組みを変えるには何年程度必要と思われるか。また、事業計画を利用した接続料算定に移行するための工程表を定め、これに従って可能なデータから予測に用いていくことについてどう考えるか、教えてください。（辻座長）

（予測と実績の乖離の調整）

⑤ 例えば2017年度を実績とするデータ伝送交換機能の接続料算定における需要（回線容量）は2018年度中のいつごろ判明するものなのか。接続会計の整理公表と合わせて、需要の前年度の実績値を総務省に届け出ることについて、支障があればその内容を教えていただきたい。また、その届出以降、需要の前年度の実績値の前々年度の実績値に対する比率をMVNOに通知することについて、支障があればその内容を教えていただきたい。（関口構成員）

⑥ 精算方式の場合、予見性の確保に問題があるとの指摘があるが、例えば MVNO において予想を大きく上回る追加支払いが生じた場合、MVNO における負担の軽減を図るための工夫（精算額の分割支払、精算の猶予など）が何かしら考えられるか、または、実際に対応している場合はその手法と導入の経緯を教えてください。（西村（暢）構成員）

（接続料の算定プロセスについて）

⑦ その算定プロセスについて時間軸をおって説明していただきたい。例えば、需要、接続料原価データはいつ頃集計され、配賦比率の根拠となる情報等の整理、実際の算定はそれぞれの時期に実施されるのか、詳細に教えてください。（佐藤構成員）

(実トラフィックと需要の関係性について)

- ⑧ 総務省の公表データによると実トラフィックは直近一年間で 1.2 倍に伸びているにもかかわらず、需要算定に用いる需要（回線容量）の増加率が低いのではないかと指摘があります。上記の疑問に答える形で、実トラフィックの変化と需要（回線容量）の変化にはどのような関係があるのか、説明してください。（佐藤構成員）

(原価等算定・配賦について)

- ⑨ 接続会計上の「データ伝送交換役務に係る費用」から接続料原価の抽出に係る算定はどのようなプロセスになっていますか。例えば、費用の仕分けや配賦を複数段階に分けて実施するといったプロセスになっているか教えてください。（佐藤構成員）

- ⑩ 音声対データの費用の配賦比率の水準はどのように決めているのか。配賦基準として主なものとして何を使っているか教えてください。また主な費用（接続料原価のうち占める割合が高いもの、3つ程度）の配賦比率の水準の経年推移はどうなっているか教えてください。（佐藤構成員）
- ⑪ 利用している配賦基準の妥当性についてはどのように確認していますか。業務量調査等、配賦基準の妥当性の確認に関する取組は行っていますか。（佐藤構成員）

⑫ 接続料原価に算入している人件費にはどのような種別がありますか。またそれらは営業費用のどの費目に計上されていますか。(佐藤構成員)

⑬ 上記の各人件費について、接続料に配賦しているとすれば、対象となる人件費をどのように抽出し、配賦を行っているのか、そのプロセスと配賦基準を説明してください。(佐藤構成員)

⑭ データ伝送交換機能における試験研究費について、接続料対象費用・接続料対象外費用それぞれに計上している試験研究費について、それらの案件名を全て示してください。（佐藤構成員）

⑮ 無線基地局の、減価償却費の算定に用いる耐用年数を教えてください。種類によって耐用年数が異なる場合、その種類ごとの耐用年数と、無線基地局の全数に対するその数の割合を教えてください。（佐藤構成員）

以上

追加質問への回答

ソフトバンク株式会社

(対象機能について)

- ① データ伝送交換機能の接続料算定区分の3つ（回線容量単位、回線数単位、SIMカードの枚数単位）について、MVNOからの実際の接続料支払額における各区分の比率を教えてください（直近の実績のみで、L2接続をしているMVNO全事業者の合算で結構です。比率は1%単位で。）。（佐藤構成員）

<構成員限り>

(予測値の算定方法)

- ② 事業計画は会社全体を対象としたもののみ存在するのか。若しくはそれを細分化したものも存在するのか。存在する場合、どのような粒度で存在するのか。（高橋構成員）

<構成員限り>

- ③ いわゆる会社全体として作成している「事業計画」に限定せず、日ごろ事業展開を検討する上で用いているネットワークの維持管理コスト見込みや需要見込みを予測に用いることで、MNOとMVNOが同じ予見性をもって事業展開を行うことが可能になると考えられるが、お考えをお教えてください。（高橋構成員）

<構成員限り>

- ④ 事業計画の利用について、その機密性、接続会計との整合性、策定期等観点から、過去トレンドの利用を原則として、事業計画の利用は補完的利用にとどめるべきとの主張があった。そこで、今後事業計画と過去トレンドの双方を用いる予測に移行するために、社内の現行の仕組みを変えるには何年程度必要と思われるか。また、事業計画を利用した接続料算定に移行するための工程表を定め、これに従って可能なデータから予測に用いていくことについてどう考えるか、教

えてください。(辻座長)

<構成員限り>



(予測と実績の乖離の調整)

- ⑤ 例えば 2017 年度を実績とするデータ伝送交換機能の接続料算定における需要 (回線容量) は 2018 年度中のいづろ判明するものなのか。接続会計の整理公表と合わせて、需要の前年度の実績値を総務省に届け出ることについて、支障があればその内容を教えていただきたい。また、その届出以降、需要の前年度の実績値の前々年度の実績値に対する比率を MVNO に通知することについて、支障があればその内容を教えていただきたい。(関口構成員)

【ソフトバンク回答】

- ・ 要望のあった MVNO に対しては、自主的に 1 種指定事業者と同等の時期 (秋頃) に前年度と前々年度の実績値に対する比率を通知することを検討します。
- ・ なお、1 種指定制度においても、需要の実績値を接続会計の整理公表と合わせて総務省に届出することまでは行っていないため、届出を行うことについては過剰規制と考えます。

- ⑥ 精算方式の場合、予見性の確保に問題があるとの指摘があるが、例えば MVNO において予想を大きく上回る追加支払いが生じた場合、MVNO における負担の軽減を図るための工夫 (精算額の分割支払、精算の猶予など) が何かしら考えられるか、または、実際に対応している場合はその手法と導入の経緯を教えてください。(西村 (暢) 構成員)

【ソフトバンク回答】

- ・ 5 月 14 日の事業者ヒアリングにおいてもご説明しました通り、仮に、キャッシュフロー面での負担について MVNO 側で一定のコントロールを図りたい等の要望がある場合には、現行ルールで適用されている所謂「支払猶予制度」のように、算定結果 (予測値) とは別の暫定値を MVNO 側に選択していただくことで、MVNO 側での支払金額のコントロールをしていただくといった方法も検討可能と考えます。
- ・ なお、精算額の分割支払等に関しては、MNO 側での精算処理が煩雑になることも含め、MNO 側で一方向的にリスクを負うことになるため合理性がないと考えます。加えて、支払方法自体は必要に応じて MVNO からの要望に基づき事業者間で協議する事項であり、制度的な検討をする性質のものではないと考えます。

(接続料の算定プロセスについて)

- ⑦ その算定プロセスについて時間軸をおって説明していただきたい。例えば、需要、接続料原価データはいつ頃集計され、配賦比率の根拠となる情報等の整理、実際の算定はそれぞれどの時期に実施されるのか、詳細に教えてください。(佐藤 構成員)

<構成員限り>



(実トラヒックと需要の関係性について)

- ⑧ 総務省の公表データによると実トラヒックは直近一年間で 1.2 倍に伸びているにも関わらず、需要算定に用いる需要(回線容量)の増加率が低いのではないかと指摘があります。上記の疑問に答える形で、実トラヒックの変化と需要(回線容量)の変化にはどのような関係があるのか、説明してください。(佐藤構成員)

<構成員限り>



(原価等算定・配布について)

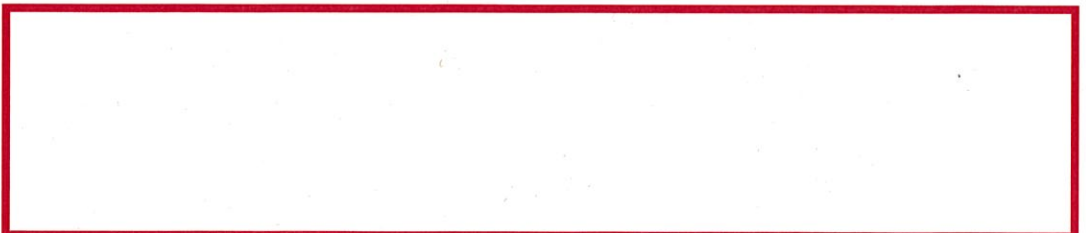
- ⑨ 接続会計上の「データ伝送交換役務に係る費用」から接続料原価の抽出に係る算定はどのようなプロセスになっていますか。例えば、費用の仕分けや配賦を複数段階に分けて実施するといったプロセスになっているか教えてください。(佐藤構成員)

【ソフトバンク回答】

- ・ MVNOに係る電気通信事業法及び電波法の適用関係に関するガイドラインに従って計算を行っています。
- ・ 接続料原価の抽出に係る算定は 3 ステップに分かれており、ステップ 1 では移動電気通信役務に係る総費用から音声伝送役務に係る費用を控除してデータ伝送役務に係る費用を抽出します。ステップ 2 では、データ伝送役務に係る費用から回線容量課金対象外費用を控除して回線容量課金対象費用を抽出します。ステップ 3 では、回線容量課金対象費用から接続料原価対象外費用を控除して接続料原価対象費用を抽出し、これを原価とします。

- ⑩ 音声対データの費用の配賦比率の水準はどのように決めているのか。配賦基準として主なものとして何を使っているか教えてください。また主な費用(接続料原価のうち占める割合が高いもの、3つ程度)の配賦比率の水準の経年推移はどうなっているか教えてください。(佐藤構成員)

<構成員限り>



- ⑪ 利用している配賦基準の妥当性についてはどのように確認していますか。業務量調査等、配賦基準の妥当性の確認に関する取組は行っていますか。(佐藤構成員)

【ソフトバンク回答】

- 利用している配賦基準の妥当性については、監査法人に確認を行っています。また、前年度からのコストの変化、推移等を確認し、大きな変動がある場合は要因の分析を行っています。

- ⑫ 接続料原価に算入している人件費にはどのような種別がありますか。またそれらは 営業費用のどの費目に計上されていますか。(佐藤構成員)

<構成員限り>

- ⑬ 上記の各人件費について、接続料に配賦しているとすれば、対象となる人件費をどのように抽出し、配賦を行っているのか、そのプロセスと配賦基準を説明してください。(佐藤構成員)

<構成員限り>

- ⑭ データ伝送交換機能における試験研究費について、接続料対象費用・接続料対象外費用それぞれに計上している試験研究費について、それらの案件名を全て示してください。(佐藤構成員)

<構成員限り>

- ⑮ 無線基地局の、減価償却費の算定に用いる耐用年数を教えてください。種類によって耐用年数が異なる場合、その種類ごとの耐用年数と、無線基地局の全数に対するその数の割合を教えてください。(佐藤構成員)

<構成員限り>

(原価等算定の精緻化)

- ⑯ 「実利用（トラヒック）に必ずしも連動した接続料となっていないこと、現状の設備容量を需要とした算定においては、将来需要に対応した設備分について MNO がその多くを負担する構造になっている」との主張が御社からあったところ、余裕率の適切性が確保されていること、つまり過剰な設備ではないことを前提とする限りにおいて合理性があると考えます。従って、接続料算定上の分母を帯域幅（キャパシティ）に代え、実利用（トラヒック）を用いることによって MVNO にも応分の設備余裕に伴うコスト負担を求めるとする御社の主張には、一定の合理性があると考えますが、その場合には余裕率に関する適切性の判断根拠を自ら開示することが求められると思われま。

このことは、これまでの光ファイバ投資が過剰だったのではないかという NTT 東西 に対する御社の問い掛けと同様の問いを自らのモバイル設備に課すこととなりますが、これに関してどのように考えられますか。

また、もし仮に余剰設備を保有していると判断された場合には、余剰とみなされた光ファイバ設備についてレートベースから除外するという御社提案をそのままモバイル 設備にも適用することは妥当だとお考えになりますか。（関口構成員）

【ソフトバンク回答】

- ・ 接続料算定の基本的な考え方は、かかる総コストに利潤を加えたものを利用者がその利用量に応じて負担することと認識しており、NTT 東西殿が設定する接続料金も全てこの考え方に基づき設定されています。従って、本件のモバイルの接続料算定においても、利用者がその利用量に応じた負担となるように、実際に利用した需要を用いることが適切と考えます。
- ・ また、弊社がこれまで NTT 東西殿の光ファイバの接続料に関して主張してきたことは、例えば今後複数年にわたり利用見込のない資産を除いた適正なレートベースを利潤算定に用いるというものです。本件のモバイルの接続料算定においても、上述の実際に利用した需要に変更したうえで、当面利用見込がない資産に対して同様の考えを適用することは合理性があると考えます。

以上

追加質問に対する回答(楽天モバイル)

【質問】

(接続料(実績値)の予見性向上について)

①「精算」の方が望ましいとされているが、「乖離額調整」による予見性向上よりもMVNO間の公平性の方が重要とされた判断基準について改めて教えていただきたい。(辻座長、西村(暢)構成員)

【回答】

当社としては「精算」により公平性を担保しつつ、分割支払いルールの整備により予見性の低下によるキャッシュフローへの影響について手当をすることで、公平性と予見性とを両立することをご提案したく考えております。

また考え方としては予見性それ自体は、PLやCFへの影響を許容できるかの程度の問題なので、許容範囲を超えた場合の手当ができればよい一方、公平性はリバランスが難しいものなので、より優先すべきと考えます。

【質問】

(接続料(実績値)の予見性向上について)

②予見性向上の観点から、接続料(実績値)の算定に先立ち、予測と実績の乖離を予想できるような情報の提供を望む声があるが、どのような情報がどのようなタイミングで提供されると予見性が向上されるのか、具体的に教えていただきたい。(佐藤構成員)

【回答】

データ伝送交換機能に関していうと、MNOにおけるデータトラフィック量の実績に関する、伸び率あるいは予実の乖離率が開示されると、接続料の予見性向上に資すると考えます。

タイミングについて、当社予算策定スケジュールの都合上、前年8月以前に開示いただけるのであれば、予見性向上のメリットが得られます。それ以降の開示であれば、特段メリットなく当社にとっては開示は不要と考えます。

追加質問に対する回答(インターネットイニシアティブ)

【質問】

(接続料(実績値)の予見性向上について)

①「精算」の方が望ましいとされているが、「乖離額調整」による予見性向上よりもMVNO間の公平性の方が重要とされた判断基準について改めて教えていただきたい。(辻座長、西村(暢)構成員)

【回答】

前提として、将来原価方式においては将来を合理的に予測することにより接続料の予測値と確定値の乖離を実績原価方式よりも十分に小さくできるものと認識しています。その前提が正しい場合、MVNOは予測値を用いることで十分な予見性を得られることとなることが期待されます。その場合は、事業者間の公平性や、会計的な要求(可能な限り早く企業会計に損益を計上すべき)を枉げて乖離額調整方式を採る必要はないものと考えています。

【質問】

(接続料(実績値)の予見性向上について)

②予見性向上の観点から、接続料(実績値)の算定に先立ち、予測と実績の乖離を予想できるような情報の提供を望む声があるが、どのような情報がどのようなタイミングで提供されると予見性が向上されるのか、具体的に教えていただきたい。(佐藤構成員)

【回答】

二種指定事業者の責任のもとで適正な予測値が算定されることを原則とし、予測値と実績値の乖離の極小化、算定方法の透明性や検証可能性の確保のため、一定程度、予め定めておくことが望ましく、そのためには、「設備管理運営費」、「賞味固定資産価額」、「需要」を算定対象とすることが適当との考え方は、前回のヒアリングで申し上げたとおりです。

したがって、それらの数値が予測値から大きく乖離が見込まれることが判明した時点で、適時に開示されることはMVNOの予見性に大きく寄与するものと考えます。適時ということが難しいのであれば、四半期ごとに確認をいただくことでも有効です。

開示いただきたい情報のうち、「需要」の見通しについてはMVNOで入手できる参考情報がないため、需要に関する情報は強く要望いたします。

追加質問に対するご回答（オプテージ）

【追加質問】 接続料（実績値）の予見性向上について

予見性向上の観点から、接続料（実績値）の算定に先立ち、予測と実績の乖離を予想できるような情報の提供を望む声があるが、どのような情報がどのようなタイミングで提供されると予見性が向上されるのか、具体的に教えていただきたい。

- 接続料の算定に用いられる需要に関する情報としては、MVNOからMNO殿に対して「需要の対前年度比」が開示請求可能ですが、その請求が可能となる時期は、接続料が確定し、MVNOへ通知された後*1からとなっており、当該年度が終了してからMVNOが「需要の対前年度比」を得るまでには約1年のタイムラグが生じております。そこで例えば、「**需要の対前年度比の速報値**」が、**接続会計報告書を開示される「毎年6月末頃」*2**から「**一般的なMVNOが事業計画を策定する10月～12月頃**」までの間に開示され、MVNOが前倒して情報を得ることができるのであれば、予見性向上に向けた取組みに有効活用できると考えます。

*1 例えば、「**2017年度の接続料の算定に用いた需要**」の「対前年度比」が、**2019年4月頃**に開示請求可能

*2 例えば、「**2017年度の接続料に関する接続会計報告書**」が、**2018年6月末頃**に開示される

- また、接続料の原価は、「データ伝送役務に係る費用」から「回線容量課金対象外費用」や「接続料対象外費用」を控除して算出されますが、接続会計報告書では「データ伝送役務に係る費用」は開示される一方、控除される費用は開示されておられません。そこで、**データの公開がMNO間の競争に影響を及ぼすことがないよう配慮しつつも、「回線容量課金対象外費用」や「接続料対象外費用」の開示可能性を検討することも予見性向上に資する**と考えます。なお、開示時期は、「**一般的なMVNOが事業計画を策定する10月～12月頃**」までに開示されるのであれば、予見性向上に向けた取組みに有効活用できると考えます。